

## 和寒町障害者活躍推進計画

機関名	和寒町教育委員会
任命権者	和寒町教育委員会教育長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
和寒町における障害者雇用に関する課題	<p>教育委員会においては、人数要件から障害者任用状況通報の報告対象外の小規模機関であるため、職員の採用及び人事等については和寒町（長部局）が一括して管理している。</p> <p>現在までに障害を持つ職員が在籍しておらず、今後必要に応じて環境整備を進める必要がある。</p>

### ○ 目 標

①採用に関する目標	職員は和寒町（長部局）からの出向職員で構成されており、独自の職員募集・採用は行っていない。
②定着に関する目標	なし

### ○ 取組内容

①障がい者の活躍を推進する体制整備	<p>○職員は和寒町（長部局）からの出向職員で構成されているため、独自の職場の募集・採用は行っていないことから、雇用推進者は長部局と同一の総務課長を選任する。</p> <p>○障がい者である職員が配置された場合、相談窓口を設置し、働きやすいよう相談体制を構築する。</p>
②障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○今後採用する障がい者の能力や希望も踏まえ、相談等し、職務の選定及び創出について検討する。
③障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>○職員の募集・選考にあたっては、障がい者に適した試験や職場配置を検討する。</p> <p>○募集・採用にあたっては、以下の取り扱いは行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の障がいを排除し、又は特定の障がいに限定する。</li> <li>・自力で通勤できることといった条件を設定する。</li> <li>・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。</li> </ul>
④その他	○国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障がい者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。